

平成 29 年 4 月 1 日

株式会社日本テクノス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間
- 2. 内容

目標1:妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

≪対策≫

- ●平成29年 4月~ 社員のニーズの把握し、相談窓口の設置検討
- ●平成29年 6月~ 社員への周知

目標2:働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

≪対策≫

●平成29年 4月~ 短時間勤務、在宅勤務など社員が働きやすい業務の模索や制度 の検討を行う。

目標3:インターンシップを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進

≪対策≫

●平成29年4月~ 受入体制を検討、実施する

以上